

ジャスティス・フォー・ミャンマー
メコン・ウォッチ
アーユス仏教国際協力ネットワーク
アジア太平洋資料センター (PARC)
国際環境 NGO FoE Japan
日本国際ボランティアセンター (JVC)
武器取引反対ネットワーク (NAJAT) 御中

KDDI 株式会社
2026 年 3 月 27 日

2026 年 2 月 27 日の貴信に対する返答

当社事業に関し、ご質問をいただき、誠にありがとうございます。

ご質問の監視等の関係につき、以下の通り回答させていただきます。

- ミャンマーにおいては、ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (Myanmar Posts & Telecommunications、以下「MPT」) が通信ライセンスを有し同国での通信事業を行っており、当社は、2014 年以降、住友商事と共同出資する KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (以下「KSGM」) を通じ国内通信事業で培った技術・マーケティング・営業分野などのノウハウを生かしたサポートを行ってまいりました。この取り組みが着実に進んだことから、2025 年 4 月に発表¹したとおり同国の通信インフラの質を確保しつつ、サポート範囲を縮小する内容で契約を改定しました。
- 引き続き、当社は住友商事と共同出資する KSGM を通じて MPT の通信事業運営をサポートする立場にありますが、KSGM は MPT と資本関係はなく、質問状にご記載いただいた様な MPT との共同運営には関与しておりません。上述の通り MPT が通信ライセンスを有し、事業を行っていることから、ご質問いただきました監視関連製品やウェブサイトの提供等の具体的な活動に関し、当社は関知しておらず、また把握・コメントできる立場にはない事をご理解ください。一方で当社は、MPT に対しミャンマーの人々の基本的人権に負の影響がないように、個別事案ごとの適正なプロセスが確保されるように要請しております。

また、合わせてご質問を頂いておりました人権デューデリジェンスに関して、および今後についてとなりますが、以下の通り回答させていただきます。なお、ホスティングサービスにつきましては上述の通り当社は関知しておらず、また把握・コメントできる立場にはない事から、当社の人権デューデリジェンスの取り組みにつき回答をさせていただきます。

- 2021年以降、当社は複数の人権専門家の助言をいただきながら、継続的に人権デューデリジェンスを実施しております。
- KSGMは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」に基づき策定された、KDDIグループ人権方針および住友商事グループ人権方針に沿って事業を運営しております。これまでも両社の方針に基づき取り組んできましたが、ステークホルダーからの提言を踏まえ、KSGMとして独自の人権方針を新たに策定しました。これらすべての方針において、当社はミャンマーを含む事業展開地域における人権尊重の責任を認識しており、人権専門家や現地ステークホルダーを含む幅広い関係者との継続的な対話を通じて、事業活動がこれらの方針に沿って実施されるよう、引き続き取り組んでまいります。
- あわせて、その実効性を高めるため、人権専門家の助言を踏まえ、当社は人権デューデリジェンスの取組を継続的に強化してきました。その一環として、専門家とともに事業の負の影響を特定するために定期的な人権リスク評価を実施するとともに、現地ステークホルダーを含む表現の自由とプライバシー保護の分野の幅広い関係者との対話を進めており、今後もこれらの取組を継続してまいります。
- これらの対話を通じ、ミャンマー国民のための通信網の維持・確保が人権尊重上重要であることを改めて確認したほか、競争力のある通信事業者の選択肢を提供するモバイル通信エコシステムの維持の重要性を再確認しました。このような声も踏まえながら、引き続き、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」をはじめとした国際的な人権規範に則り、人権を尊重するための方法を追求していきます。
- なお、ノルウェー政府年金基金倫理評議会の2023年6月付の勧告は承知しておりますが、直近では当社の人権デューデリジェンスの取組みについて、リスクを低減する取組みが見られる旨の報告をされていると聞いております。
- ミャンマーでは、あらゆるビジネスが難しい状況に置かれており、さまざまな意見があると承知しています。当社は人権デューデリジェンスを継続しつつ、今後もミャンマーの情勢やビジネス環境などの状況変化を注視しながら適切な対処を検討していきます。

以上

¹https://newsroom.kddi.com/news/detail/kddi_nr_s-34_3804.html